

【お願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び、株主の皆様の安全確保の観点から、インターネット又は書面にて議決権行使されることをご検討くださいますようお願いいたします。

詳細は2頁「新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について」及び3頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

また、本株主総会にご出席いただいた株主様への手土産の提供は控えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第44期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年3月29日（水曜日）
午前10時

開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル8階
カンファレンスルーム「イエロー」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目 次

第44期定時株主総会招集ご通知
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書
株主総会参考書類

法令及び当社定款第14条に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

株式会社カッシーナ・イクスシー

証券コード 2777
2023年3月10日
(電子提供措置の開始日：2023年3月7日)

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目13番10号
株式会社カッシーナ・イクスシー
代表取締役会長兼社長 高橋 洋二

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.cassina-ixc.jp/shop/pages/shareholders_meeting.aspx
上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場へのご出席については十分ご検討くださいますようお願い申し上げます。インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内をご高覧いただきまして、2023年3月28日（火曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2023年3月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル 8階カンファレンスルーム「イエロー」 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第44期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第44期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 取締役3名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。  
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

### 1. 株主様へのお願い

- ・ 本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や株主の皆様の安全確保の観点から、会場へのご出席については十分ご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 株主様の議決権行使は、インターネット又は書面による方法をご推奨申し上げます。
- ・ インターネット又は書面による議決権行使の方法につきましては、3頁に記載の「**議決権行使についてのご案内**」をご参照ください。

### 2. 来場される株主様へのお願い

- ・ 座席の間隔を空けるため、ご用意できる座席に限りがありますので、満席の場合には入場をお控えいただく場合がございます。

今後の状況により、株主総会の運営・会場等に大きな変更が生じた場合は、下記、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

<https://www.cassina-ixc.jp/shop/pages/ir.aspx>

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットによる議決権行使

行使期限：2023年3月28日（火曜日）午後6時30分入力完了分まで

#### (1) スマートフォンをご利用の方（QRコードを読み取る方法）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、一度議決権を行使したあと行使内容を変更される場合には、再度、QRコードを読み取り遷移したウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

#### (2) パソコン等をご利用の方（議決権行使コード・パスワードを入力する方法）

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 2. 書面（郵送）による議決権行使

行使期限：2023年3月28日（火曜日）午後6時30分到着分まで

- ・同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示の上、期限までに到着するよう郵便にてご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 3. 議決権行使のお取り扱いについて

- ・インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによって複数回数、又はスマートフォン・パソコン等により重複して議決権を行使された場合は、行使期間内で最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 4. スマートフォンやパソコンの操作方法に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使で、スマートフォンやパソコンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号： 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

# 事 業 報 告

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が一部を除き世界各国で大幅に緩和され、輸出が増加したことなどによって回復の兆しが見られます。また、各企業による設備投資の計画は高水準に積みあがっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束への見通しは依然として不透明なままとなっており、さらにウクライナにおける紛争の長期化やドル円レートの乱高下によって原材料価格やエネルギー価格が大きな影響を受けるなど不安定な経済環境が継続するとともに、先行きの見通しも不透明な状況となっております。

当社グループが属する家具インテリア業界においては、コロナ禍によって大きく落ち込んだ新設住宅着工戸数が増加に転じたことでインテリア需要も回復傾向にあります。一方で、家ナカ消費やテレワークの定着によるホームオフィス用家具を買い求める動きも一服感が見られるほか、原材料価格やエネルギー価格、物流費の高騰が収益の足を引っ張るなど収益環境は厳しさを増しております。さらに、業界内におけるシェア争いも激しくなっており業績を伸ばす企業と事業継続が難しくなった企業の優勝劣敗が明確になりつつあります。

このような経営環境の中、当社グループは「洗練された、夢のある生活空間へ」という企業理念を実現するため、法人及び個人のお客様が望むオフィス空間、プライベート空間を当社グループが取り扱うデザイン性の高い家具やその他のインテリア商材の特長を生かして構築してまいりました。

当連結会計年度の当社グループの連結損益計算書は、(株)カッシーナ・イクスシー（以下、カッシーナ・イクスシー）が2021年12月27日にそれまで連結子会社であった(株)コンランショップ・ジャパン（以下、コンランショップ）の全株式を譲渡したことによって、対象会社数が前期の3社から2社に減少しております。カッシーナ・イクスシーでは、当連結会計年度においても数多くのオフィスや個人邸に家具インテリアを納品させていただきましたが、前期と比較して案件の規模が小さくなったことや大型プロジェクトの取り扱い件数が減少したことによって、減収減益となりました。ドイツのジーマティック社製システムキッチンの販売を手掛ける(株)エスエムダブリュ・ジャパン（以下、エスエムダブリュ）は、都市部の高層マンションプロジェクトにジーマティックキッチンを納めるコントラクト

事業が伸長したことで戸建て住宅向けのリテール事業も堅調に推移したことにより、損益を黒字転換するところまでは届きませんでした。赤字幅を大幅に削減することができました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高9,092百万円（前期比20.7%減）、営業利益433百万円（前期比26.3%減）、経常利益478百万円（前期比21.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益312百万円（前期比68.3%減）となりました。その内訳と増減要因については、次のとおりであります。

（売上高）

当社グループを構成する2社の売上高は、カッシーナ・イクスシーが前期比7.0%の減少、エスエムダブリュが前期比66.5%の増加となっております。また前期の連結売上高には、コンランショップ2,296百万円が含まれておりました。

（営業利益、経常利益）

カッシーナ・イクスシーの営業利益は前期比31.7%の減少、経常利益は19.6%の減少となりました。エスエムダブリュの営業損失及び経常損失は、それぞれ51百万円、64百万円となり赤字が大幅に改善しました。また、前期の連結業績に含まれていたコンランショップの営業利益、経常利益はそれぞれ23百万円、7百万円でした。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

カッシーナ・イクスシーの当期純利益は、前期に発生したコンランショップ全株式の譲渡利益がなくなったことによって前期比61.5%の減少と大幅な減益となりました。エスエムダブリュの当期純損失は65百万円となりましたが、前期が153百万円の当期純損失でしたので赤字幅は大きく減少しました。

## （2）対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済及び社会環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や世界各地における地政学的なリスクが高まるなど、先行きがますます不透明な時代に突入している中、消費者の行動や生活様式も大きく変化していくものと考えております。当社グループは、そのような変化を新たな機会として前向きに捉えて、個人及び法人のお客様が望んでいるライフスタイルを提供できる商品やサービスを生み出し、当社グループの成長につなげてまいりたいと考えております。

このような考え方のもと、当社グループとしては中期的に下記の3点を課題として取り組んでまいります。

①時代に合ったインテリア空間の提案

モダンファニチャーの頂点であるカッシーナを中心とした世界中の各メーカー

と密にコミュニケーションを図り、常にアップデートされた優れた商品をセレクトしていきます。また、商品を店舗に並べて単品ごとに販売するという方法ではなく、空間の用途にあわせて、家具・インテリアアイテムをトータルで実現できるように、店舗の設え及び社員の提案力向上を目指して活動してまいります。

#### ②独自のビジネスモデルを生かした戦略

当社のビジネスモデルである、輸入、企画・製造、ライセンス生産及び、法人、卸売、小売をあわせた幅広い販売チャネルを最大限に生かし、柔軟で機動力のある事業活動を実現していきます。このビジネスモデルの特徴を生かし、家具の企画・販売のさらなる強化、そしてテキスタイルやインテリアアイテムなどの提案をしてまいります。

#### ③直営店舗の最大活用

全国の主要都市に展開している直営店舗、ショールームは、当社グループが保有する重要な資産であります。これらの価値をお客様にしっかり訴求できるよう、フラッグシップショップである青山本店の一部改装を含めて、展示方法を見直すなど、常に最新の空間提案をしていきます。実際に足をお運びいただくことで、商品の快適性や機能を体験いただけるツールとして、最大限に活用してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は88,102千円であり、主なものは店舗設備、製造設備、オフィス備品及び店舗備品等の投資であります。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 2019年度<br>第41期 | 2020年度<br>第42期 | 2021年度<br>第43期 | 2022年度<br>第44期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                            | 12,263,119     | 11,049,075     | 11,460,406     | 9,092,893                   |
| 経常利益 (千円)                           | 513,756        | 763,225        | 605,982        | 478,785                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (千円) | △56,118        | 439,539        | 984,454        | 312,004                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)  | △14.79         | 115.85         | 259.47         | 82.23                       |
| 総資産 (千円)                            | 9,490,141      | 9,827,365      | 9,145,808      | 9,871,813                   |
| 純資産 (千円)                            | 4,479,272      | 4,804,965      | 5,675,595      | 5,835,788                   |
| 1株当たり純資産 (円)                        | 1,180.56       | 1,266.41       | 1,495.88       | 1,538.12                    |

(注)1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

| 会 社 名       | 当社株式の持株数   | 当社への<br>出資比率 | 関 係 内 容 |
|-------------|------------|--------------|---------|
| (株)ユニマットライフ | 1,880,880株 | 49.57%       | 役員の兼任   |

② 子会社の状況

| 会 社 名            | 資本金    | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容              |
|------------------|--------|-------------|----------------------|
| (株)エスエムダブリュ・ジャパン | 100百万円 | 100.0%      | システムキッチン of 輸入・施工・販売 |

(11) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは、「洗練された、夢のある生活空間へ」を企業理念として、デザイン性に優れた家具や生活雑貨の企画、輸入、製造、販売までを一貫した体制で事業を行い、お客様へのサービス、要望をいち早く反映できる体制の下、事業を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場（2022年12月31日現在）

① 当社

| 名 称    |          | 所 在 地   |
|--------|----------|---------|
| 本 社    |          | 東京都港区   |
| 店舗・営業所 | 青 山 本 店  | 東京都港区   |
|        | 大阪店・営業部  | 大阪府大阪市  |
|        | 福岡店・営業部  | 福岡県福岡市  |
|        | 名古屋店・営業部 | 愛知県名古屋  |
| 倉 庫    |          | 埼玉県川口市  |
| 工 場    |          | 群馬県伊勢崎市 |

② 子会社

| 名 称                  | 所 在 地 |
|----------------------|-------|
| (株)エスエムダブリュ・ジャパン(本社) | 東京都港区 |

(13) 使用人の状況（2022年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 292名    | 8名増         |

(注) 使用人数には、臨時従業員（5名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 区 分    | 使 用 人 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 男性     | 89名     | 1名減    | 42.6才   | 14.2年  |
| 女性     | 163名    | 5名増    | 38.3才   | 9.5年   |
| 合計又は平均 | 252名    | 4名増    | 39.8才   | 11.2年  |

(注) 使用人数には、子会社等への出向者（2名）及び臨時従業員（3名）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 残 高   |
|--------------|-----------|
| 株式会社群馬銀行     | 390,920千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 173,366千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 91,700千円  |
| 日本生命保険相互会社   | 85,000千円  |
| 株式会社京都銀行     | 75,000千円  |
| 株式会社徳島大正銀行   | 49,900千円  |
| 株式会社りそな銀行    | 33,320千円  |
| 株式会社千葉銀行     | 23,364千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,050,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,794,115株（自己株式296,985株を除く）
- (3) 株 主 数 2,495名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| 株式会社ユニマットライフ           | 1,880,880株 | 49.57%  |
| CASSINA S.P.A.（カッシーナ社） | 480,000    | 12.65   |
| 高橋 洋二                  | 207,120    | 5.45    |
| 榑原 暢宏                  | 81,800     | 2.15    |
| 佐藤 友亮                  | 50,000     | 1.31    |
| 高橋 章恵                  | 49,100     | 1.29    |
| 株式会社マラルンガ              | 33,700     | 0.88    |
| 加藤 和弥                  | 32,500     | 0.85    |
| 上田八木短資株式会社             | 29,600     | 0.78    |
| 大軒 紀之                  | 28,600     | 0.75    |

（注）持株比率は、自己株式（296,985株）を控除して算出しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年12月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2022年12月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位   | 氏 名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|-------|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 | 高 橋 洋 二    | 会長兼社長<br>(株)ユニマットライフ 代表取締役<br>(株)ユニマットホールディング 代表取締役<br>(株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役 |
| 取締役   | 小 林 要 介    | 執行役員 管理部長                                                                     |
| 取締役   | 田 中 建 悟    | 執行役員 営業本部長                                                                    |
| 取締役   | アドリアーノ・ヴィラ | バヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所<br>ミラノオフィス ジャパンデスク代表                                  |
| 常勤監査役 | 稲 田 英 一 郎  | (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役<br>稲田公認会計士事務所代表                                          |
| 監査役   | 澤 栗 巖      | (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役                                                          |
| 監査役   | 山 内 森 夫    | (株)ユニマットライフ 取締役<br>(株)ユニマットホールディング 取締役<br>(株)ユニマットマミー&キッズ 代表取締役               |
| 監査役   | 芦 田 幸 一    | (株)ユニマットホールディング 代表取締役<br>(株)南西楽園レンタカー 代表取締役                                   |

- (注) 1. 取締役アドリアーノ・ヴィラ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役稲田英一郎氏及び澤栗巖氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 監査役稲田英一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役澤栗巖氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 取締役アドリアーノ・ヴィラ氏、監査役稲田英一郎氏及び監査役澤栗巖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
6. 当事業年度中に辞任により退任した会社役員は次のとおりであります。
- |       |       |            |                                  |
|-------|-------|------------|----------------------------------|
| (地位)  | (氏 名) | (辞任日)      | (担当及び重要な兼職の状況)                   |
| 代表取締役 | 森 康洋  | 2022年9月30日 | 社長執行役員<br>(株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役 |

##### (2) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の報酬、利益又は故意の行為等に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ①取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千 円)  | 報酬等の種類別の総額 (千 円) |                |       | 支給人員       |
|--------------------|------------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                    |                  | 固定報酬             | 業績連動報酬<br>(賞与) | 退職慰労金 |            |
| 取 締 役              | 94,413           | 72,884           | 21,529         | —     | 4名         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7,200<br>(7,200) | 7,200<br>(7,200) | —              | —     | 1名<br>(1名) |
| 合 計                | 101,613          | 80,084           | 21,529         | —     | 5名         |

- (注)1. 支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名及び監査役3名は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会決議において年額150,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

#### ②役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役の報酬等の決定方針については監査役の協議により決定するものとしております。取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の継続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して決定する賞与により構成され、固定報酬につきましては、その責任と役割により報酬額を決定しております。賞与は単年度の業績に基づくインセンティブとして位置づけ、業績予想として外部公表した連結営業利益の達成度に応じて支給の有無及び金額を決定しております。当社は収益性の観点で連結営業利益率10%を経営指標として重視していることから、連結営業利益の達成度を業績連動報酬の額の算定の基礎として選定いたしました。業績の向上を目標とし、連結営業利益の向上がより直接的に反映されるよう、利益の増減に応じて原資が増減する仕組みとしております。なお、当事業年度に支給した業績連動報酬の算定の基礎となる2021年12月期の連結営業利益は587百万円（2021年2月公表の業績予想比58.8%）でありました。

報酬等の支給割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、今後は、業績連動報酬である賞与の割合を一層高めることについて検討してまいりたいと考えております。

当事業年度における各取締役の報酬等の額は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長の高橋洋二及び代表取締役社長執行役員の森康洋が決定し

ております。委任された権限と内容及び裁量の範囲は、各取締役の報酬額を決定する権限の全てであります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、2022年3月29日開催の取締役会において、その決議を行っております。

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①取締役 アドリアーノ・ヴィラ氏

ア) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ) 社外役員が果たすことが期待される役割及び当事業年度における主な活動状況

同氏には弁護士として日本・イタリア間の企業間取引に関係する調停や助言等を行ってきた経験を当社の経営全般に反映していただくことを期待しております。当事業年度開催の取締役会には15回中14回出席し、適宜発言を行っているほか、取締役会に出席できない場合には議事録の確認や他の役員との情報交換を通して、業務執行の状況を監督し、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

##### ②監査役 稲田英一郎氏

ア) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には15回中15回出席いたしました。主に会計及び財務面での専門的知識や経営的助言を行ってきた経験から、適宜発言を行っているほか、その他の重要な会議への出席、代表取締役や他の役員との情報交換、日常業務のモニタリングや重要決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況等の監査を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③監査役 澤栗 巖氏

ア) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には15回中14回出席いたしました。主に会計及び財務面での専門的知識や経営的助言を行ってきた経験から、適宜発言を行っているほか、その他の重要な会議への出席、代表取締役や他の役員との情報交換等を通じて、取締役の職務の執行状況等の監査を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,200千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | —        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,200千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることを決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の内容の概要及びその運用状況

当社は、2009年1月29日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、2015年4月27日開催の取締役会にて一部改定いたしました。概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「コンプライアンス規程」を制定し、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また当社において社長直属の独立機関として内部監査の担当者を置き、職務の執行状況を監査する。これら活動は、定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が「稟議規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業目的の達成を阻害する事項の発生防止及び発生した事項への対応等を行うため「リスク管理規程」により管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者として任命し、全社の取り組みを網羅的・統括的に管理する。内部監査等により新たに発見されたリスクについては、すみやかに統括責任者に報告する。上記の管理及び対処の状況は取締役会に報告されるものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項のほか経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

当社及び子会社の取締役会は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年次予算等の全社的な計画・部門目標を設定する。各取締役は、部門目標の達成に向けた具体策を策定・実行する。その進捗状況及び結果については取締役会に報告する。

**(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績その他の事項について定期的に報告を受けるとともに、事業計画策定等重要な事項について承認を行う。

当社と子会社との間における取引及び会計処理等は、法令・会計原則・その他の社会規範に照らし適切に行うものとする。子会社における業務の遂行について内部監査担当者が監査役及び会計監査人等と連携して監査を行い、その結果を取締役会に報告する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

必要に応じて、監査役及び監査役会の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容、その他監査役及び監査役会から要請がある場合はその事項を速やかに報告する。

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査担当者との連携、各種会議への監査役の出席確保等、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

監査役は、法律上の判断を必要とする場合は随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査については会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

監査役がその職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、請求された費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒まない。

#### **(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

#### **(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて警察、顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、体制の強化を図るものとする。

#### **(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社グループは、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。また、財務報告に係る内部統制につき、全社的な内部統制、IT全般統制、決算財務報告プロセスその他重要な業務プロセスにおける内部統制の構築及び評価を行っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視するとともに、管理本部と連携して、日々の業務が法令・定款及び社内規程等に違反していないか検証をしております。

(本事業報告中の記載数字は、1株当たり金額については表示単位未満を四捨五入し、その他の金額、販売量及び株数については切り捨てております。)

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,951,718</b> | <b>流動負債</b>          | <b>2,906,313</b> |
| 現金及び預金          | 3,417,967        | 支払手形及び買掛金            | 643,075          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,158,446        | 1年内償還予定の社債           | 10,000           |
| 商品及び製品          | 2,462,654        | 1年内返済予定の長期借入金        | 410,638          |
| 仕掛品             | 135,227          | リース債務                | 512              |
| 原材料及び貯蔵品        | 418,919          | 未払金                  | 410,209          |
| その他             | 362,108          | 契約負債                 | 1,197,515        |
| 貸倒引当金           | △3,606           | 未払法人税等               | 121,864          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,920,095</b> | 賞与引当金                | 76,074           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,157,351</b> | その他                  | 36,424           |
| 建物及び構築物         | 721,661          | <b>固定負債</b>          | <b>1,129,711</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 52,434           | 社債                   | 380,000          |
| 工具、器具及び備品       | 86,485           | 長期借入金                | 671,099          |
| 土地              | 294,286          | リース債務                | 2,219            |
| リース資産           | 2,483            | 退職給付に係る負債            | 9,006            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,340</b>     | その他                  | 67,387           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>759,404</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,036,025</b> |
| 投資有価証券          | 0                | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 差入保証金           | 491,114          | <b>株主資本</b>          | <b>5,835,788</b> |
| 繰延税金資産          | 57,261           | 資本金                  | 100,000          |
| その他             | 214,403          | 資本剰余金                | 741,224          |
| 貸倒引当金           | △3,375           | 利益剰余金                | 5,104,276        |
|                 |                  | 自己株式                 | △109,712         |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,835,788</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>9,871,813</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,871,813</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     | 額         |
|-------------------|---------|-----------|
| 売上高               |         | 9,092,893 |
| 売上原価              |         | 4,920,206 |
| 売上総利益             |         | 4,172,687 |
| 販売費及び一般管理費        |         | 3,739,200 |
| 営業利益              |         | 433,486   |
| 営業外収益             |         |           |
| 受取利息              | 561     |           |
| 買掛金消却益            | 640     |           |
| 為替差益              | 45,497  |           |
| その他               | 10,439  | 57,139    |
| 営業外費用             |         |           |
| 支払利息              | 6,263   |           |
| その他               | 5,577   | 11,841    |
| 経常利益              |         | 478,785   |
| 特別利益              |         |           |
| 受取給付金             | 798     |           |
| 投資有価証券売却益         | 35,370  | 36,168    |
| 特別損失              |         |           |
| 固定資産除却損           | 2,050   |           |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 458     | 2,508     |
| 税金等調整前当期純利益       |         | 512,445   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 129,093 |           |
| 法人税等調整額           | 71,346  | 200,440   |
| 当期純利益             |         | 312,004   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |         | 312,004   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |           |          |           | 純資産合計     |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高               | 100,000 | 741,224 | 4,944,038 | △109,667 | 5,675,595 | 5,675,595 |
| 当期変動額               |         |         |           |          |           |           |
| 剰余金の配当              |         |         | △151,766  |          | △151,766  | △151,766  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 |         |         | 312,004   |          | 312,004   | 312,004   |
| 自己株式の取得             |         |         |           | △45      | △45       | △45       |
| 当期変動額合計             | —       | —       | 160,238   | △45      | 160,193   | 160,193   |
| 当期末残高               | 100,000 | 741,224 | 5,104,276 | △109,712 | 5,835,788 | 5,835,788 |

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
- (2) 連結子会社の名称 株式会社エスエムダブリュ・ジャパン

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③棚卸資産

ア. 商品及び製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

イ. 未着商品

個別法

ウ. 仕掛品

個別法又は移動平均法による原価法

エ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

##### ②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社においては、退職給付債務に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

当社グループは、家具・インテリア事業の単一セグメントですが、その中で家具・雑貨の販売、キッチン設備の販売を展開しており、それぞれの収益の計上基準等は以下のとおりです。

①家具、雑貨

当社グループは店舗や代理店・設計事務所・百貨店・ハウスメーカー等を通じて家具・雑貨等の販売を行っておりますが、家具・雑貨等を引き渡した時点で収益を認識しております。

## ②キッチン設備

当社グループは店舗や建設会社等を通じてキッチン設備の販売を行っております。戸建て住宅へ販売する場合には、キッチン設備の設置が完了し、検収を受けた時点で収益を認識しており、集合住宅へ販売する場合には、建設会社側で検収が完了し、請求が受け付けられた時点で収益を認識しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結計算書類及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「前受金消却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 商品及び製品の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |              |
|--------|--------------|
| 商品及び製品 | 2,462,654 千円 |
|--------|--------------|

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、家具・インテリア商材の販売事業の商品及び製品の評価について、一定の滞留期間を超える商品及び製品のうち収益性が低下したものに対して、簿価切下げを行う方法を採用しております。また、商品及び製品の状態等を踏まえて過去より廃棄を実施していることを考慮して、将来発生が予想される損失に備えるために、廃棄等の過去の実績率に基づき評価損を計上しております。

収益性の低下の判断においては、滞留在庫の判定に用いた一定の期間及び今後の需要予測に照らした販売可能性を主要な仮定としておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、評価損の追加計上が必要となるなど翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産 1,180,481 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,091,100 | —  | —  | 4,091,100 |

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------------|-----------------|----------------|
| 2022年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 151,766    | 40          | 2021年<br>12月31日 | 2022年<br>3月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議(予定)               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|-----------------|----------------|
| 2023年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 151,764    | 40          | 2022年<br>12月31日 | 2023年<br>3月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に事業計画に照らし必要な資金は銀行借入により調達しており、余資については安全性の高い金融資産で運用しております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために必要に応じて為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクをヘッジしております。

社債及び借入金金は主に営業取引にかかる運転資金の確保及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。なお、社債及び借入金金は流動性リスクに晒されておりますが、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等であり、取引相手先の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権につきましては、与信管理規程に従い営業本部にて取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ管理規則に従い管理部において、執行・管理が行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形及び買掛金、社債並びに借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、管理部が月次で資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を適正に管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|----------------|---------------------|-----------|---------|
| 差入保証金          | 491,114             | 423,677   | △67,437 |
| 資産計            | 491,114             | 423,677   | △67,437 |
| (1) 社債 (※1)    | 390,000             | 384,675   | △5,324  |
| (2) 長期借入金 (※2) | 1,081,737           | 1,072,441 | △9,295  |
| 負債計            | 1,471,737           | 1,457,117 | △14,619 |
| デリバティブ取引 (※3)  | 4,301               | 4,301     | —       |

(※1) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注)1. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 3,417,967    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,158,446    | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 4,576,414    | —                   | —                    | —            |

(注)2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債    | 10,000       | 110,000             | 110,000             | 160,000             | —                   | —           |
| 長期借入金 | 410,638      | 304,348             | 182,482             | 88,992              | 32,738              | 62,539      |
| 合計    | 420,638      | 414,348             | 292,482             | 248,992             | 32,738              | 62,539      |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

| 区分       | 時価（千円） |       |      |       |
|----------|--------|-------|------|-------|
|          | レベル1   | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| デリバティブ取引 | —      | 4,301 | —    | 4,301 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2022年12月31日）

| 区分    | 時価（千円） |             |       |             |
|-------|--------|-------------|-------|-------------|
|       | レベル 1  | レベル 2       | レベル 3 | 合計          |
| 差入保証金 | —      | 423, 677    | —     | 423, 677    |
| 資産計   | —      | 423, 677    | —     | 423, 677    |
| 社債    | —      | 384, 675    | —     | 384, 675    |
| 長期借入金 | —      | 1, 072, 441 | —     | 1, 072, 441 |
| 負債計   | —      | 1, 457, 117 | —     | 1, 457, 117 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

#### 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル 2 の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

### (収益認識に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり事業部別に記載しております。

##### (1) コントラクト事業部

東京を拠点として、設計事務所や建設会社等を通して主にオフィス、商業施設、公共施設等に販売する活動をしています。

##### (2) 東京営業本部

東京を拠点として、ハウスメーカーやゼネコン等を通し、また旗艦店である青山本店で、主に居住者向けに販売する活動をしています。

##### (3) WS営業部

東京を拠点として、百貨店や代理店等を通し、主に居住者向けに販売する活動をしています。

(4) 大阪事業部

大阪を拠点として上記 (1) (2) (3) の活動をしています。

(5) 名古屋事業部

名古屋を拠点として上記 (1) (2) (3) の活動をしています。

(6) 福岡事業部

福岡を拠点として上記 (1) (2) (3) の活動をしています。

(7) EC営業部

オンラインで販売する活動をしています。

(8) キッチン事業

子会社である(株)エスエムダブリュ・ジャパンがキッチンの販売活動を行っており、当該子会社の販売実績となります。

(9) その他

当社のメンテナンス、アフターサービス等の実績となります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

|           | 売上高（千円）   |
|-----------|-----------|
| コントラクト事業部 | 1,377,342 |
| 東京営業本部    | 2,615,548 |
| WS営業部     | 559,076   |
| 大阪事業部     | 1,487,600 |
| 名古屋事業部    | 976,769   |
| 福岡事業部     | 719,529   |
| EC営業部     | 198,558   |
| キッチン事業    | 1,139,408 |
| その他       | 25,011    |
| 調整額（注）    | △5,952    |
| 外部顧客への売上高 | 9,092,893 |

（注）調整額は、グループ間で生じた取引による売上高消去であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「2. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度<br>(2022年12月31日) |
|---------------------|--------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) |                          |
| 受取手形                | 53,632                   |
| 売掛金                 | 735,884                  |
|                     | 789,517                  |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) |                          |
| 受取手形                | 121,550                  |
| 売掛金                 | 1,036,896                |
|                     | 1,158,446                |
| 契約負債(期首残高)          | 647,306                  |
| 契約負債(期末残高)          | 1,197,515                |

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、609,378千円であります。当社グループでは、契約負債に基づき顧客から受領した前受金対価を契約負債に計上しております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,538.12 円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82.23 円    |

#### (重要な後発事象に関する注記)

##### 株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けについて

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマットライフ（以下、「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会の決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社の株主を公開買付者のみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

詳細につきましては、2023年2月9日に公表いたしました「株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに係る賛同及び応募推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

## 1. 公開買付者の概要

|                 |                                                                                                                                  |         |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| (1) 名称          | 株式会社ユニマットライフ                                                                                                                     |         |
| (2) 所在地         | 東京都港区南青山二丁目12番14号                                                                                                                |         |
| (3) 代表者の役職・氏名   | 代表取締役会長 高橋 洋二<br>代表取締役社長 菅田 貴人                                                                                                   |         |
| (4) 事業内容        | オフィスコーヒーサービス<br>環境美化用品・オフィス事務機器レンタルサービス<br>調剤薬局の経営<br>内装工事<br>リネンサプライ等                                                           |         |
| (5) 資本金         | 100,000,000円                                                                                                                     |         |
| (6) 設立年月日       | 1973年10月24日                                                                                                                      |         |
| (7) 大株主及び持株比率   | 株式会社ユニマットホールディング                                                                                                                 | 100.00% |
| (8) 当社と公開買付者の関係 |                                                                                                                                  |         |
| 資本関係            | 公開買付者は、本日現在、当社株式1,880,880株（所有割合（注）：49.57%）を所有しております。                                                                             |         |
| 人的関係            | 本日現在、当社の取締役4名のうち1名が公開買付者の取締役を兼任しております。また、当社の監査役4名のうち2名が公開買付者又は公開買付者の親会社である株式会社ユニマットホールディング（以下「ユニマットホールディング」といいます。）の取締役を兼任しております。 |         |
| 取引関係            | 当社は、公開買付者及びユニマットホールディングとの間で不動産賃貸借、経営指導、飲料水等の売買の取引を行っております。                                                                       |         |
| 関連当事者への該当状況     | 公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。                                                                                         |         |

(注)「所有割合」とは、当社が本日公表した「2022年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2022年12月31日現在の当社の発行済株式総数（4,091,100株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（296,985株）を控除した株式数（3,794,115株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。）。以下、所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。

## 2. 本公開買付けの概要

### (1) 買付け等の期間

2023年2月10日(金曜日)から2023年3月27日(月曜日)まで(30営業日)

### (2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,220円

### (3) 公開買付け予定株式数

買付予定数 1,913,235株

買付予定数の下限 648,520株

買付予定数の上限 —

### (4) 公開買付公告日

2023年2月9日(木曜日)

## (その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,161,962</b> | <b>流動負債</b>          | <b>2,446,318</b> |
| 現金及び預金          | 3,231,605        | 買掛金                  | 344,840          |
| 受取手形            | 47,880           | 1年以内償還予定の社債          | 10,000           |
| 売掛金             | 676,289          | 1年内返済予定の長期借入金        | 399,690          |
| 商品及び製品          | 2,418,719        | 契約負債                 | 1,097,934        |
| 仕掛品             | 24,020           | 賞与引当金                | 76,074           |
| 原材料及び貯蔵品        | 415,145          | その他                  | 517,780          |
| その他             | 351,908          | <b>固定負債</b>          | <b>972,486</b>   |
| 貸倒引当金           | △3,606           | 社債                   | 380,000          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,092,630</b> | 長期借入金                | 522,880          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,132,746</b> | その他                  | 69,606           |
| 建物及び構築物         | 721,661          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,418,805</b> |
| 土地              | 294,286          | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| その他             | 116,798          | <b>株主資本</b>          | <b>5,835,788</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,340</b>     | 資本金                  | 100,000          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>956,543</b>   | 資本剰余金                | 741,224          |
| 関係会社株式          | 0                | 資本準備金                | 440,930          |
| 長期貸付金           | 710,000          | その他資本剰余金             | 300,294          |
| 繰延税金資産          | 57,261           | <b>利益剰余金</b>         | <b>5,104,276</b> |
| その他             | 666,154          | 利益準備金                | 10,000           |
| 貸倒引当金           | △476,872         | その他利益剰余金             | 5,094,276        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>          | <b>△109,712</b>  |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,835,788</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>9,254,593</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,254,593</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2022年 1 月 1 日から  
2022年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額     |           |
|-------------------|---------|-----------|
| 売上高               |         | 7,959,437 |
| 売上原価              |         | 4,154,118 |
| 売上総利益             |         | 3,805,318 |
| 販売費及び一般管理費        |         | 3,320,033 |
| 営業利益              |         | 485,284   |
| 営業外収益             |         |           |
| 受取利息              | 6,109   |           |
| 為替差益              | 47,386  |           |
| その他               | 10,491  | 63,988    |
| 営業外費用             |         |           |
| 支払利息              | 5,724   |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額      | 65,028  |           |
| その他               | 742     | 71,494    |
| 経常利益              |         | 477,778   |
| 特別利益              |         |           |
| 受取給付金             | 798     |           |
| 投資有価証券売却益         | 35,370  | 36,168    |
| 特別損失              |         |           |
| 固定資産除却損           | 2,050   |           |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 458     | 2,508     |
| 税引前当期純利益          |         | 511,438   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 128,086 |           |
| 法人税等調整額           | 71,346  | 199,433   |
| 当期純利益             |         | 312,004   |

## 株主資本等変動計算書

（ 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで ）

（単位：千円）

|            | 株 主 資 本 |           |                |         |
|------------|---------|-----------|----------------|---------|
|            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |         |
|            |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高      | 100,000 | 440,930   | 300,294        | 741,224 |
| 当期変動額      |         |           |                |         |
| 特別償却準備金の取崩 |         |           |                |         |
| 剰余金の配当     |         |           |                |         |
| 当期純利益      |         |           |                |         |
| 自己株式の取得    |         |           |                |         |
| 当期変動額合計    | —       | —         | —              | —       |
| 当期末残高      | 100,000 | 440,930   | 300,294        | 741,224 |

（単位：千円）

|            | 株 主 資 本   |                 |             |             |             |
|------------|-----------|-----------------|-------------|-------------|-------------|
|            | 利 益 剰 余 金 |                 |             |             |             |
|            | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |             | 利益剰余金<br>合計 |
|            |           | 別途積立金           | 特別償却<br>準備金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高      | 10,000    | 3,299,055       | 4,979       | 1,630,004   | 4,944,038   |
| 当期変動額      |           |                 |             |             |             |
| 特別償却準備金の取崩 |           |                 | △801        | 801         | —           |
| 剰余金の配当     |           |                 |             | △151,766    | △151,766    |
| 当期純利益      |           |                 |             | 312,004     | 312,004     |
| 自己株式の取得    |           |                 |             |             |             |
| 当期変動額合計    | —         | —               | △801        | 161,040     | 160,238     |
| 当期末残高      | 10,000    | 3,299,055       | 4,177       | 1,791,044   | 5,104,276   |

(単位：千円)

|            | 株 主 資 本  |           | 純資産合計     |
|------------|----------|-----------|-----------|
|            | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高      | △109,667 | 5,675,595 | 5,675,595 |
| 当期変動額      |          |           |           |
| 特別償却準備金の取崩 |          | —         | —         |
| 剰余金の配当     |          | △151,766  | △151,766  |
| 当期純利益      |          | 312,004   | 312,004   |
| 自己株式の取得    | △45      | △45       | △45       |
| 当期変動額合計    | △45      | 160,193   | 160,193   |
| 当期末残高      | △109,712 | 5,835,788 | 5,835,788 |

## 個 別 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産

###### ①商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

###### ②未着商品

個別法

###### ③貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

当社は家具・インテリア事業の単一セグメントであります。店舗や代理店・設計事務所・百貨店・ハウスメーカー等を通じて家具・雑貨等の販売を行ってなっておりますが、家具・雑貨等を引き渡した時点で収益を認識しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、計算書類及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「前受金消却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

商品及び製品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品：2,418,719千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

1,149,640千円

2. 保証債務

子会社である(株)エスエムダブリュ・ジャパンの信用状開設、輸入ユーザンス、借入金及び受注工事に対する契約履行保証325,751千円に対し債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権

4,301千円

長期金銭債権

710,000千円

短期金銭債務

136千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)

1,702千円

営業取引(支出分)

4,250千円

営業取引以外の取引(収入分)

48,068千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数(株) | 当事業年度増<br>加株式数(株) | 当事業年度減<br>少株式数(株) | 当事業年度末<br>の株式数(株) |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 296,936            | 49                | —                 | 296,985           |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は、未払事業税及び賞与引当金の否認の計上等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類                         | 会社等の名称           | 議決権の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------|------------------|----------------|-----------|-----------------|--------------|-------|--------------|
| 主要株主                       | カッシーナ社           | 被所有<br>直接12.6% | 商品の仕入     | 商品等の仕入(未着商品を含む) | 1,499,285    | 買掛金   | 69,153       |
|                            |                  |                |           | サンプル品等購入        | 698          |       |              |
| 子会社                        | (株)エスエムダブリュ・ジャパン | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任     | 資金の貸付           | 200,000      | 貸付金   | 710,000      |
|                            |                  |                |           | 利息の受取           | 5,554        | —     | —            |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | (株)マラルンガ         | 被所有<br>直接0.8%  | —         | —               | —            | 差入保証金 | 3,719        |
|                            |                  |                |           | 不動産賃借           | 9,375        | —     | —            |
|                            | (株)ユニマツトホールディング  | 被所有<br>間接49.5% | 役員の兼任     | —               | —            | 差入保証金 | 201,362      |
|                            |                  |                |           | 不動産賃借           | 333,437      | —     | —            |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,538.12円
- 1株当たり当期純利益 82.23円

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

株式会社カッシーナ・イクスシー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 寛 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 瀬 朋 子 (印)  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2023年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマットライフによる会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

株式会社カッシーナ・イクスシー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 寛 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 瀬 朋 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カッシーナ・イクスシーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2023年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマットライフによる会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動決算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月16日

株式会社カッシーナ・イクスシー 監査役会

|           |           |   |
|-----------|-----------|---|
| 社外監査役（常勤） | 稲 田 英 一 郎 | Ⓔ |
| 社外監査役     | 澤 栗 巖     | Ⓔ |
| 監査役       | 山 内 森 夫   | Ⓔ |
| 監査役       | 芦 田 幸 一   | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当金に関する事項

第44期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績及び財務状況並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき40円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は151,764,600円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1         | たかはし ようじ<br>高 橋 洋 二<br>(1943年3月6日) | 1975年5月 ㈱丸和トレーディングカンパニー（現㈱ユニマツトライフ）設立 代表取締役（現任）<br>1997年6月 ㈱カッシーナジャパン（現㈱カッシーナ・イクスシー）代表取締役会長<br>2010年10月 代表取締役会長兼社長<br>2011年3月 代表取締役会長<br>2016年10月 ㈱エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役（現任）<br>2022年10月 当社代表取締役会長兼社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ユニマツトライフ 代表取締役<br>㈱ユニマツホールディング 代表取締役<br>㈱エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役 | 207,120株             |
| 2         | アレッシオ・ジャコメル<br>(1975年2月8日)         | 2007年10月 オフィチーネ・パネライ<br>日本マーケティング&セールスマネージャー<br>2011年1月 クリストフル 日本CEO<br>2017年4月 ダミアーニグループ 日本CEO<br>2022年10月 当社入社 副社長執行役員<br>2023年1月 社長執行役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱エスエムダブリュ・ジャパン 社長執行役員                                                                                                  | —                    |
| 3         | アドリアーノ・ヴィラ<br>(1958年2月3日)          | 1999年2月 在日イタリア商工会議所会頭<br>2009年10月 バヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所<br>入所 東京オフィス代表<br>2015年3月 当社取締役（現任）<br>2020年1月 バヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所<br>ミラノオフィス ジャパンデスク代表（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>バヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所ミラノオフィス ジャパンデスク代表                                                                    | —                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年7月に当該保険契約を更新する予定です。
3. 高橋洋二氏は、当社の親会社等に該当いたします。
4. アレッシオ・ジャコメル氏は、新任の取締役候補者であります。
5. アドリアーノ・ヴィラ氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. アドリアーノ・ヴィラ氏につきましては、長年の間、弁護士として日本・イタリア間の企業結合や戦略的提携、流通やライセンス等の企業間取引に係る調停や助言等を行ってきた経験等を当社の経営全般に反映していただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上記の経験等を有することなどを総合的に勘案したためであります。
7. アドリアーノ・ヴィラ氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役澤栗巖氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| さわくり いわお<br>澤 栗 巖<br>(1963年8月22日) | 1988年2月 横須賀久保田会計事務所（現税理士法人横須賀・久保田）入所<br>2003年3月 当社監査役（現任）<br>2016年10月 (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>(株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役 | -             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年7月に当該保険契約を更新する予定です。
3. 澤栗巖氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は澤栗巖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 澤栗巖氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士法人において培われた専門的な知識及び企業活動に関する経験等を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 澤栗巖氏の当社監査役在任期間は本総会終結の時をもって20年、当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム「イエロー」

TEL (03) 6452-9020 (代)



- 交通機関 (東京メトロ) 銀座線外苑前駅  
3番出口より徒歩5分  
(都営地下鉄) 大江戸線国立競技場駅  
A2番出口より徒歩10分  
(中央線・総武線(各停)) 千駄ヶ谷駅より徒歩12分

なお、駐車場のご準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会にご出席いただいた株主様への手土産の提供は控えさせていただきます。また、経営近況報告会及び株主懇談会は開催いたしませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。